

# 令和2年秋の交通安全運動

## 目 的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実施を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期 間

- ① 運動期間 令和2年9月21日(月)から30日(水)までの10日間
- ② 交通事故ゼロを目指す日 9月30日(水)

## 運動重点

### 1 全国重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

【趣旨】 全国重点を3点とする趣旨は以下の通りである。

- ① 交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、歩行者側にも横断歩道外横断や走行車両の直前直後横断等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされており、特に、幼児・小学生の交通事故は歩行中の死者、重傷者の割合が高いことから、歩行者の安全確保を図る必要があること、自転車は、身近な交通手段であるが、自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶たないこと、特に、小学校5年生以降、自転車乗用中の死者、重傷者の割合が高くなることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること、歩行中死者、自転車乗用中死者ともに高齢者の占める割合が高いこと。
- ② 死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、このうち約3割が横断歩道横断中であることから、歩行者保護意識の向上が必要であること、75歳以上運転者による免許人口当たりの死亡事故件数が、75歳未満運転者と比較して多いこと、高齢運転者による重大交通事故が相次いで発生したことから、安全運転の確保が必要であること、自動車乗用中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がまだ低調であること。
- ③ 秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大交通事故につながるおそれのある交通事故が多発すること、飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないこと。